

昭和37年9月20日生
平成23年4月福岡県議会議員初当選
平成27年4月二期目
平成31年4月三期目
添田町立添田小学校・添田中学校卒
福岡県立田川高等学校卒
日本大学商学部会計学科卒
麻生セメント株式会社入社・株式会社
麻生情報システム転籍
株式会社麻生情報システム代表取締役
社長



さとし
こうざき 聡 夢からはじまる
http://www.kouzakisatoshi.com

県政報告

食と緑を守る緑友会福岡県議団

令和元年12月号

福岡県総務企画地域振興委員長
緑友会福岡県議団・幹事長
福岡県議会議員 神崎聡

令和になり初めての年末年始を迎えます。皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

「令和」という新しい時代が始まりました。昨年9月20日に開幕しましたラグビーワールドカップでは、日本代表が世界ランキング2位の強豪アイルランド代表を逆転勝利するなど、初の8強入りを果たし、決勝トーナメントに進み、日本中が熱狂しました。次は、東京オリンピック・パラリンピック2020が開催されます。本県としても準備に万全を期し、成功に導くよう頑張ります。

奇しくも9月20日は、57歳の誕生日を迎え、3期目初めての代表質問の日でもありました。一期目・二期目とはまったく違った県政運営となつていますが、相次ぐ災害と被災地の復旧・復興、さらに、国政の動向、県政の諸問題、地域の要望など、解決しなければならぬ課題は山積しています。

「着眼大局・着手小局」まだまだ、議員としては未熟者ですから、謙虚に誠実に、与えられた役割と責任を、しっかりと果たしてまいりたいと肝に銘じています。

皆様におかれましては、健やかな年末年始を迎えられますよう、心から祈念致します。今後とも、ご指導、ご鞭撻、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。お願い申し上げます。



スマートフォンでも県議会録画中継

ブログ報告



動画報告



フェイスブック



フェイスブックページ



ツイッター



令和元年9月定例会～代表質問（神崎聡議員）

- 知事の政治姿勢について
 - 1-① 一般職員とのコミュニケーションの頻度について
 - 1-② 職員との意識の共有について
 - 1-③ 不祥事再発防止策の実績と効果について
 - 1-④ 「知事のふるさと訪問」について
 - 1-⑤ JR日田彦山線復旧問題について
 - 1-⑥ 7月、8月の大雨災害の特徴とその教訓について
 - 1-⑦ 本県における総合的な治水対策の考え方について
 - 1-⑧ 農林水産業の被害状況と支援策について
- 農林水産業の振興について
 - 2-① 「ふくおかの食で健康メニュー」について
 - 2-② 食育・地産地消県民運動の成果と県民の反応について
 - 2-③ 学校給食における県産農林水産物の利用拡大について
 - 2-④ ミツバチの群の配置について
 - 2-⑤ 養蜂業の振興について
- 本県の今後の海外戦略について
 - 3-① 今後の本県と韓国との交流の在り方について
 - 3-② 福岡空港における韓国路線について
 - 3-③ 今後の路線誘致について
 - 3-④ 今後の海外戦略について
 - 3-⑤ オーストラリアの可能性について
- AIの今後について
 - 4-① 「Society5.0」に向けた本県の取組みについて
 - 4-② AIに対する今後の対応について
- 介護認定のスピードアップ化について
 - 5-① 市町村等の保険者が行う要介護認定に対する支援について
 - 5-② 要介護認定の判定結果が30日以内に出ない理由等について
 - 5-③ 要介護認定における審査の簡素化について
- 教育問題について（教育長答弁）
 - 6-① 本県における不登校児童生徒への支援体制について
 - 6-② 不登校児童生徒への支援における図書館活用について
- 警察問題について（警察本部長答弁）
 - 7-① あおり運転の現状等について
 - 7-② あおり運転への対応について

青色は、次ページ以降に質疑内容を掲載しています。



9月定例県議会 緑友会代表質問

1. JR日田彦山線復旧問題について

《神崎聡県議員質問》

6月定例会では、代表質問や予算特別委員会で知事の政治姿勢を質してまいりました。知事は、鉄道による復旧が望ましいとしながらも、一方で交通ネットワークという言葉を使い、鉄道以外の復旧案について地元住民の意見を聞くという考えを示すなど、鉄道による復旧を目指していた当初の知事の覚悟とは、かけ離れた姿勢に、私たちは失望してしまいました。そのような中で知事は、予算特別委員会において、日田彦山線問題の解決については、「住民の方々にとつての最善の方策は何かという観点から検討し、解決の方法を判断していく」との答弁がありました。

私たち緑友会福岡県議団は、8月30日に東峰村役場に出向き、東峰村の澁谷村長、添田町の寺西町長と、JR日田彦山線復旧問題に関するヒアリングと意見交換をしてきました。両首長からは、「一日も早い復旧は我々の願いである。豪雨災害復旧と赤字路線の今後の問題は切り離て対応すべきである。」と切実に訴えられました。

去る7月28日、30日に、添田町、東峰村で、町村執行部による住民報告会が開催され、8月31日には筑前屋敷前で、早期復旧を求める住民決起大会もありました。決起大会には、栗原議長も参加されました。



その中で栗原議長から、「鉄道による復旧は、当たり前なことであり、やるべきことをしっかりとやるのが、将来を担う子供たちへの私たち大人の責任だ。」と力強く、地元の方々に訴えられました。住民の皆さんからも「高齢化の進む地域に鉄道は必要だ。生活のライフラインでもあるので、まず復旧してもらいたい。」「JR九州には災害復旧を行う義務がある。赤字かどうかは経営上の問題だ。」といったJR九州に対する意見や鉄道による復旧を望む声が大半でありました。

住民の皆さんの総意ははっきりしました。これを受けて知事は、どう判断し、どのような方法で解決しようと決意されたのでしょうか。明確な答弁をお聞かせ下さい。

激甚災害で被災した鉄道の復旧は、道路、水道、電力、電話など、住民生活のライフライン同様の大切なインフラです。種々の災害で復旧を果たしてきたJR九州ですが、なぜ日田彦山線の被災した沿線自治体だけに、毎年1.6億円もの財政負担を求めているのでしょうか。

過疎地域でもある東峰村、添田町は財政基盤が弱く、しかも激甚災害に指定された村であり町であります。被災地に対して、理不尽な財政負担を求めるJR九州の要求を私たちはのめるわけがありません。民営化され、会社の経営方針だからといって、こんな理不尽な道理に、私たちは決して屈してはならないと考えます。

鉄道の復旧なくして九州北部豪雨災害からの復旧・復興はありません。

知事、ここは「おがわ洋」キャッチフレーズにされているじゃないですか。ここはとは、これですよ。知事が先頭に立って、体を張って、懸命に生活再建に努力している被災地の皆さん、沿線自治体、そして私たち議会と力を合せて、JR九州に1.6億円の運行費用の負担なしに災害前の鉄道復旧を実現させる県民運動へと展開させていく必要があるんだと考えます。

我が会派は、知事の鉄道による復旧にかける決意を問い質します。知事、「日田彦山線の復旧を求める県民運動」へと取り組む気概があるのかどうなのか知事の所見をお尋ね致します。

《小川洋知事答弁》

4月23日の復旧会議を受け、沿線の3市町村では、市町村による住民報告会が実施された。報告会では、鉄道での復旧を求める声が大部分を占めたが、一部に、早期解決のためにはBRTでの復旧もやむを得ないとの意見も出された。また、JR九州に対して自分たちの意見を伝え、JR九州の考えを直接聞きたいとの意見も出された。

その後、日田市では8月6日に、添田町では9月13日に、JR九州を招いての住民説明会が行われた。これらの説明会においても、地元負担なしの鉄道による復旧を求める声が多くあつたが、一部には、早期解決のためにはBRTでの復旧もやむを得ないといった意見も出されている。また、東峰村でも、10月2日に同様の説明会が行われることになっている。一方、JR九州の青柳社長は、8月28日の定例会見において、「鉄道復旧については、地元負担なしではできない。」と改めて表明し、現在提案している3つの復旧案について、「実現可能なものについては、新しいアイデアを入れ、最大限要望に応える」旨発言をしている。

私としては、JR九州と住民の皆様が意見交換を行い、直接、JR九州の考え方を地域の方が聞く、それから地域の皆様のそれぞれの思いをJR九州に直接伝えていく、こうしたプロセスを積み重ねていくことが大事であると考えている。

その上で、1日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民の皆様にとつて最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、私自身、解決の方針を決断していきたいと考えている。



《神崎聡県議員再質問》

JR日田彦山線復旧について、鉄道による復旧にかける決意を問うたところ、知事からの確かな答弁が聞かれませんでしたので、再質問致します。

一昨日の18日、JR九州は、新たな災害の恐れがあるとして、日田彦山線の第2・第3彦山川橋梁の撤去に向けて、国土交通省などと調整に入ったとの報道がありました。鉄道による復旧を断念したわけではないと言うことですが、復旧の結論が長引けば、橋梁の撤去が既成事実となり、鉄道による復旧のハードルがさらに高くなるのではないかと危惧します。

JR九州と地元との対話を繰り返していく、そのプロセスを積み重ねていくことが大事だと知事は答弁されましたが、何を、悠長な事を言っているんですかと言いたくなります。住民の皆さんにとつて最善の策は、鉄道による復旧ということとは明白じゃないですか。知事は、被災した沿線自治体とJR九州の仲裁役なんですか？知事は県民の代表なんですよ。被災した沿線自治体の代表でもあるんです。一番の当事者じゃないですか。

鉄道軌道法も改正され、激甚災害に指定され、被災した沿線自治体から復旧後の利用促進プランまで提出させ、これで鉄道による原形復旧が出来なかった時、何のための改正で、何のための指定だったんですか。

知事自ら、沿線自治体住民はもちろん、県民の皆さんのお力をお借りし、JR九州本社前で、シユプレヒコールで訴える「鉄道による日田彦山線復旧を求める県民集会」を開催する気概はあるのかどうなのか再質問致します。



《小川洋知事再答弁》

お答えを申し上げます。日田彦山線に、この問題につきましては、発災直後から、鉄道での復旧を目指して、大分県、沿線市町村、県議会の皆さんといっしょになって、JR九州に対し、その早期復旧を求めるとともに、機会あるごとに国に対して復旧に向けた支援の要請を行ってきたわけがあります。

昨年(1909)年には、関係自治体といっしよになって国土交通省の事務次官、鉄道局長と面談いたしました。JR九州の株主上場の際に定められた「指針」に基づいて、路線の適切な維持に向け、指導するようその要請も行ってきたところであります。

こうした経緯を経て、なお、ＪＲ九州は、運経費に係る地元負担なしの鉄道復旧はできないとしておりまして、地元負担なしの鉄道復旧を求める我々自治体側との間の隔たりが非常に大きくございました。協議が難航し、結論を得ない状況にあるわけであります。このため、現在、県内沿線市町村では、ＪＲ九州を招いて説明会を開催し、ＪＲ九州と住民の皆さんが、直接、意見交換を始めたところであります。１０月２日には、東峰村でも開催される予定になっております。こうしたことから、今は、ＪＲ九州と住民の皆さんがこのの意見交換を行うことによつて、ＪＲ九州の考え方を直接聞く、そして地域の皆さんの思いを直接ＪＲ九州に伝えていく、そのプロセスを積み重ねていくことが重要であると思つてゐるわけでございます。

先ほども申し上げましたけれども、意見交換が始まったところであります。また、例えば、添田町の説明会におきましては、「早急に復旧できる形を取って頂きたい。」といった声があり、さらには、「初めてBRTの話を聞いた。BRTについて、今後、詳しく説明していただきたい。」そういった声もあった、そういうこととでございいますことから継続してJR九州と意見交換を行うことになっております。

今、このように申し上げたように、JR九州と住民の皆さんが直接向き合い、意見交換を行っているわけであります。そういうさなか、御指摘のような活動、これを行うことは私自身、今考えておりません。

《JR日田彦山線の質問を終えて》

8月31日に「鉄道による日田彦山線復旧を求める住民決起集会」が筑前岩屋駅前で行われました。被災地住民の切実な訴えに、一緒に立ち上がるのが、温かみのある政治、被災地に寄り添う行政だと考えます。そこで、「鉄道による日田彦山線の復旧を求める県民運動」へと取り組む決意を宣しました。知事からはまったく気概が伝わってきませんでした。私は、鉄道による復旧なくして九州北部豪雨からの復旧復興はないと考えています。

添田町では9月13日にJR九州による住民説明会があり、アンケート調査の結果が新聞報道され、ホームページに掲載されています。BRTでの復旧が多いとの回答であります。BRTでの復旧はあくまでも、JR九州が示した3つの復旧案に対してのものであり、鉄道による復旧は毎年1、6億円の地元負担を前提にしたアンケートです。

これまでの一連の経過を考えると、鉄道による復旧をしたくないJR九州の巧妙な交渉過程、シナリオが見え隠れしてきます。東峰村では、「鉄道での復旧」を要求する街頭署名活動を始めています。最善の復旧方法は、災害前と同じ生活を取り戻す、鉄道による復旧だということは明白だと私は思います。

日田彦山線に関する説明会アンケート集計

[illegible]

JR日田彦山線の復旧について、あなたは本日説明したどの方法で復旧することが望ましいと思いますか。
以下のうちからお選びください。

① 既婚（自由世帯員含む） 5 (11)

② BRT（自由世帯員含む） 3

③ パス（自由世帯員含む） 4

④ その他 2 (15) 計 14

※その他は世帯員以外で、自由世帯員でない職員で職員として5名が多数

【 町内会、町外会員の関係内訳 】

町内会内

① 既婚（自由世帯員含む） 3

② BRT（自由世帯員含む） 10

③ パス（自由世帯員含む） 4

④ その他 0 計 17

町外会入

① 既婚 13 計 13

② BRT 0

③ パス 0

④ その他 0

※ 合計 26

※ 合計 26人中、13人が1に分類された3名

① 既婚（自由世帯員含む）
② BRT（自由世帯員含む）
③ その他
町外会入

① 既婚者 3

② BRT（自由世帯員含む） 3

③ パス（自由世帯員含む） 4

④ その他 0 計 10

町外会入 0

① 既婚（自由世帯員含む）
② BRT（自由世帯員含む）
③ パス（自由世帯員含む）
④ その他
町外会入

① 既婚者 5 (25)

② BRT 3 (15)

③ パス 2 (10)

④ その他 0 計 10

町外会入 0

養蜂業の振興について

《神崎聡県議質問》

本県では、養蜂が各地で盛んに行われ、全国でも有数の蜂蜜の産地となっておりま
す。また、県内の養蜂家は、本県の主要な
園芸品目であるイチゴや柿などの果樹の栽
培に必要な花粉交配用のミツバチを安定的
に供給するなど、本県の園芸農業の振興に
多大な貢献をしています。

そこで知事にお尋ね致します。現在、県内の養蜂業の実態はどうなっているのかお聞かせ下さい。また、養蜂振興法では、届出によつて飼育情報を得て、都道府県が適正な蜂群の適正配置をする考え方でありますが、飼育届を提出せず、勝手に巣箱を置く者もいなく、いわゆる趣味で養蜂をしている者もいると聞いています。県ではどのような対応をとっているのか、また、沖縄県では適正な蜂群配置のため、独自の養蜂場マップングシステムを確立しており、関係者がパソコンでリアルタイムに蜂場の位置を確認できると聞いていますが、本県では、養蜂家のミツバチの飼育の状況や蜜源の状況により、蜂群配置に係る調整をどのように行っているのかお聞かせ下さい。

養蜂におけるミツバチについては、2000年代より、働きバチのほとんどが女王バチや幼虫を残したまま突然いなくなりミツバチの群が維持できなくなるという事例が問題となりました。その原因は、病気、ダニ、農薬などの可能性が指摘されています。国内でも2008年から2009年にかけてミツバチが減少する事例が起きたことから、農林水産省が、農薬とミツバチの被害発生との関連性について、平成25年度から27年度の3年間調査をしてお

ります。その結果、農薬が原因と疑われるミツバチの被害は、水稻のカメムシを防除する出穂期・開花期に多く、防除に使った殺虫剤にミツバチが直接暴露したことが原因の可能性が高いことが分かりました。そのため、全国の市町村ではネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書も提出されているところです。本県でも、その時期にミツバチに影響のある、農薬の使用を避けるようにＪＡの稲作歴に反映させ、農家への指導を徹底するとともに、養蜂家へ防除時期の情報を提供していると聞いておりますが、ミツバチが減少しないよう今後とも

一方で、農薬の問題以上にミツバチが直面している課題が、植物の減少です。ミツバチが栄養源を得るための資源である花が減れば、当然ミツバチの繁殖は減少していきま

す。ミツバチが健全に繁殖し、群数や個体数を保てるような環境を構築することでミツバチ減少問題の解決に繋がると考えます。

そこで知事にお尋ね致します。大切な蜜源植物の確保やミツバチの衛生など、養蜂業を続けていくうえでの課題が生じており、地元養蜂家からも今後の経営について不安の声が上がっております。本県の養蜂業の振興についてどう取り組まれるのかお尋ねします。

《小川洋知事答弁》

本県の養蜂業については、現在、239戸において、約9千群のミツバチが飼育されており、この群数は、全国5位となっている。

ミツバチの飼育にあたつては、養蜂振興法に基づき、毎年、飼育期間、場所、群数を記載した飼育届を県に提出することになっている。このため、飼育を始める方に對し、この届出について周知を図るとともに、未提出が判明した場合は、速やかに届出を行うよう指導している。また、県では、提出された飼育届を取りまとめ、その情報を全ての養蜂家に提供している。そのうえで、6農林事務所毎及び県域で、県と養蜂家による会議を開催し、蜜源の競合が起らないように、群の配置を調整している。

本県の養蜂業は、ハチミツを生産するだけではなく、あまおうなどの栽培に欠かせない花粉交配用ミツバチを確保するうえで、重要な役割を果たしている。このため、県では、養蜂家が飼育するミツバチの群数に見合った蜜源の確保と衛生対策を進めている。

具体的には、県と養蜂家による協議会において、国の補助事業を活用し、蜜源植物であるれんげやモチノキなどの植栽に取り組んでいる。また、伝染病の発生・まん延による群数の減少を防ぐため、家畜保健衛生所が、全ての養蜂家に対して、毎年、巣箱のミツバチの衛生検査を実施するとともに、巣箱や器具の消毒、ミツバチに寄生するダニの駆除など、衛生的な飼育管理を指導している。

今後とも、こうした取組みにより、本県の養蜂業の振興を図つてまいる。

一、介護認定のスピードアップについて

《神崎聡県議員質問》

一昨年の9月定例会中でありましたが、私が母の介護申請を行った時に、要介護認定の判定結果が出るまでに時間がかかったことから、介護認定について調査したところ、多くの利用者から、不便さ、不自由さ、不満を抱えていました。そんな悲痛な声を代弁し、質問致します。

介護保険制度では、寝たきりや認知症などで常時介護を必要とする状態になった場合や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な状態になった場合に、介護サービスを受けることができます。要介護認定の流れとしては、介護サービスの利用を希望する方が申請を行ってから、市町村の認定調査員や委託された指定居宅介護支援事業者などが心身の状況調査、いわゆる認定調査を行います。その後、保健、医療、福祉の学識経験者により構成される介護認定審査会により、一次判定をし、その結果、主治医意見書などに基き二次判定と呼ばれる審査判定が行われます。そして、申請から認定の通知までは原則三十日以内に行われることになっています。しかしながら、申請してから三十日以内に判定結果が出ないケースが多くあるとの事です。介護を抱える家族は、今日にでも、一日も早く利用したい、そうしないと生活が回らないというのが実態なんだと思います。

そこで知事に、介護認定審査会についてお尋ね致します。利用者の安心、利便性、要介護認定に携わる方の業務効率改善の観点から、県の役割として、市町村により設置された介護認定審査会が、要介護認定の判定をスムーズに行えるように、どのように支援していくのかお尋ね致します。

次に、三十日以内に判定結果が出ない理由について、どのように認識しているのか。また、それらを改善するためには、関係団体との連携、協力が必要だと考えますが、県としてどのように取り組んで行くのかお聞かせ下さい。介護認定に要する期間を短縮するためには、運用面から、審査を簡素化するなど、要介護認定を担う現場の負担軽減を図ることで、要介護認定に要する期間を短縮し、介護サービス利用者の利便性向上にもつなげなければならぬと考えますが、知事の考えをお尋ね致します。

《小川洋知事答弁》

要介護認定は、法令及び国からの通知に基づき、全国一律の手法で保険者が行うものであり、まず、保険者の認定調査員による心身の状況調査及び主治医意見書に基づく一次判定を行い、次に、保健・医療・福祉の学識経験者で構成される介護認定審査会による審査判定を行うこととされている。県としては、要介護認定が円滑かつ適正に行われるよう、認定調査員や介護認定審査会の委員等に対し、認定の判断基準や、調査方法、審査方法について研修を行っているところである。

加えて、要介護認定に精通したアドバイザーを認定審査会に派遣し、認定の改善方法について助言を行うとともに、全保険者を対象としたセミナーを開催し、こうした改善の手法について、共有している。今後とも、これらの取組みを通じて、保険者の円滑な要介護認定を支援してまいります。

保険者への聞き取りでは、主治医からの意見書の記載内容が不十分であることやその提出が遅延していること、また更新申請の多い年度に認定調査員が不足し、認定調査が遅れる傾向にあることとなっている。

このため、県では、福岡県医師会と連携し、医師に対し、介護保険制度における主治医の役割や意見書の具体的な記載方法等に関する研修を行うとともに、主治医意見書の早期提出について協力を求めているところである。

また、認定調査員は、介護支援専門員を充てることが多いことから、保険者において、調査員が不足し募集する際には、県として、福岡県介護支援専門員協会に対し、会員への周知を要請している。

引き続き、福岡県医師会や福岡県介護支援専門員協会と連携、協力を図り、円滑な要介護認定が行われるよう努めてまいります。



《城戸秀明教育長答弁》

不登校の原因は多岐にわたり、個別の状況に応じたきめ細かな対応が必要であることから、本県では、不登校児童生徒と信頼関係のある教員が関わりを深めながら丁寧に対応する、「マンツーマン方式」による指導を基本として実施している。

加えて、教員以外の専門人材による支援として、24時間体制による教育相談活動や、スクールカウンセラーによる心のケア、スクールソーシャルワーカーによる福祉機関等と連携した生活環境改善を行っている。

《神崎聡県議員質問》

大分県立図書館では、不登校支援の一環として、図書館を活用しています。わが会派は、不登校支援において、図書館は有効な資源として活用できると考えますが、大分県の取り組みから、不登校支援における図書館が有する意義をどのように考えているのか、また、市町村とどのように連携し、支援されるのか、教育長に所見をお尋ねします。

《城戸秀明教育長答弁》

大分県教育支援センターでは、不登校児童生徒への支援の一つとして、県立図書館と連携し、不登校児童生徒による幼児たちへの読み聞かせや仕事体験を実施しており、そのことで自己肯定感が高まったり、仕事のやりがいや意義について考えたりする等の効果があると聞いている。

本県においても、適応指導教室が定期的に図書館を利用し、読書や調べ学習を行ったり、ブックスタート事業を手伝ったりする取り組みを行っている市町村があり、大分県と同様、自己肯定感の高まり等がみられると聞いている。

県教育委員会としても、各市町村の適応指導教室における体験活動の充実や、不登校児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応に資するよう、大分県や県内の事例を研究してまいります。



一、不登校児童生徒への支援体制について

《神崎聡県議員質問》

文科省の平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題」によれば、小中学校における不登校児童生徒数は約14万4,000人、昨年度より1万人以上増加し、過去最高を更新しました。学校種別では、小学校約3万5,000人、中学校約10万9,000人で、小学生の184人に1人、中学生の30人に1人が不登校という計算となっています。少子化が進む中で過去最高を記録したということで、不登校の割合も20年前の倍近くとなっています。

本県における不登校支援体制がどのようなになっているのかお尋ねします。

一、あおり運転の現状等について

《神崎聡県議員質問》

社会的問題になった、いわゆるあおり運転対策について、警察本部長にお尋ね致します。

衝突の映像を、皆さんご覧になったことと思います。常磐道であおり運転を行い、高速道路上に車を停車した挙句、被害者を暴行し、傷害を負わせた男が、先月逮捕されました。その映像の衝撃さ、共犯者の女との行動の異常さなどから、テレビでも大きく取り上げられました。さらに、今月には、あおり運転しながら、運転席からエアガンを発砲するという前代未聞の事件で、運転手が逮捕されました。

これほどの社会的衝撃を生んだ背景には、単にその異常性だけではなく、誰もがいつ被害者になってもおかしくない、という当事者感覚があるのではないかと思います。県民の安心安全は県警察の悲願です。

そこで警察本部長にお尋ね致します。県警察では、あおり運転をどのように捉えているのか、県内で発生している、あおり運転の現状についてもお尋ね致します。

先ほど述べたように、あおり運転はいっ誰が被害者になってもおかしくない行為です。恐らく多くの方が、過去に経験したことがあるはずで、善良な市民の日常を脅かすあおり運転の撲滅は、県民の願いでもあります。

そこで、県警察として、あおり運転に對しどのような対策、取り組みを行っているのかお尋ね致します。

今回の事件を受け、多くの有識者などが、あおり運転に厳正に対処するための法整備の必要性を唱えています。現行法上、「あおり運転」という犯罪類型はなく、車間距離不保持や、ひどいときは暴行などで処罰しうるようですが、「あおり運転」として厳罰を行うことが、一般予防の観点から有用とする声も多いようです。

警察本部長は、警察庁・全国の警察関係者と常に情報共有を行っていると思いますが、我が会派としては、法整備が必要であるとの考えから、あおり運転撲滅のための法整備を要望します。

《高木勇人警察本部長答弁》

「あおり運転」についての道路交通法上の定義はないが、県警察では、前方の自動車に著しく接近してもっと速く走ろうと挑発する行為、危険防止の理由の無い不必要な急ブレーキをかける行為、車体を極めて接近させる幅寄せ行為など、相手に威圧感・恐怖感を与えるなどして、正常な運転を妨害する行為について、県民が厳正な対処を望んでいるいわゆる「あおり運転」と捉え、諸対策に取り組んでいる。

こうした「あおり運転」は、それ自体が、意図的に危険を生じさせる極めて悪質な行為であるが、あおり運転に起因するトラブルが暴行、傷害等の事案に発展するケースも発生するなどにより、全国的な社会問題となり、県内でも、あおり運転に関する通報などが多数寄せられるようになってきており、対策の強化が求められているものと認識している。

あおり運転への対応についてまずは厳正な対処である。車間距離保持義務違反など、典型的なあおり運転と認められる行為についての取締りを積極的に推進している。特に重大事故につながる危険性の高い高速道路における車間距離保持義務違反については、パトカーによる取締りに加えて、ヘリコプターを活用した取り締まりも行っている。また、あおり運転に起因するトラブルがあれば、客観的な証拠資料の収集を積極的にに行い、捜査を徹底していく。

さらに、あおり運転に関わる違反を検挙した場合には、運転免許に係る行政処分についても、迅速かつ積極的に実施することとしている。

昨年中においては、車間距離保持義務違反については、対前年比396件増加の814件を検挙し、あおり運転に起因する5事件について、暴行罪で検挙している。

対策のもうひとつの柱が、教育、広報啓発。運転免許の更新時に行う講習、あるいは、安全運転管理者講習においては、あおり運転の危険性やその取締りが積極的に行われていることについて説明している。

また、あおり運転の危険性やあおり運転をされた場合の対処方法などについて、県警察ホームページなどにおいて、情報提供するとともに、関係機関・団体とも連携して、広報啓発活動に取り組んでいく。



《総務企画地域振興委員会 委員長報告》
本会議では、所管常任委員会が審議し採択した結果の報告をします。
9月定例会は左記の通りです。

1 請願審査・採決 (3件)
○新規付託のもの (1件)
・2019年10月からの消費税10%中止を求める請願

2 継続審査中のもの (2件)
・陳情 (1件)
・平和についての申し入れ

3 議案審査 (4件)
(1) 第110号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算 (第1号) 【所管分】

(2) 第111号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 【所管分】
(3) 第112号議案 福岡県宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について

(4) 第149号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算 (第2号) 【所管分】
所管事務調査 (7件)
(1) 福岡県行政改革大綱の実施状況 (平成30年度) について

(2) 浄水室業務の民間委託について
(3) 福岡県内部統制に関する方針の策定について
(4) 県税相談窓口の見直しについて
(5) 令和元年8月27日から大雨の被害と県の対応状況について

(6) 第1回総合計画審議会について
(7) 福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について

議会中や閉会後には、様々な議会活動・要望活動・委員会活動・議連活動があります。



福岡県果樹議連視察 アジアラグビー交流フェスタ J A 福岡グループからの要望 福岡県県文化議連講演会

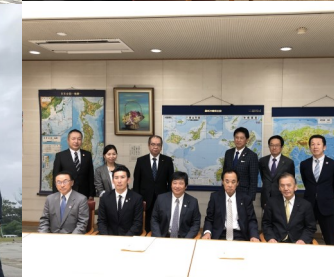
総務企画地域振興委員会 管内視察

初めての管内視察先は、嘉麻市の1729年創業の寒北斗酒造株式会社・嘉麻市足白地区観光拠点施設整備の旧嘉穂町の廃校となった足白小学校・添田町の創業140年の歴史ある醤油蔵「ヒシミツ醤油 中村典夫商店」が、2017の春にイタリア料理店へと生まれ変わった「ヒシミツ」でした。添田町の寺西明男町長から特産品のブランド化における地域おこしと観光戦略について、また新規創業者に対し、最大150万円の補助や六次産業化ベンチャーへのマーケティングリサーチ・販路開拓支援、地域おこし協力隊を活用したジビエや商品流通の推進、また定住促進策などの説明でした。



総務企画地域振興委員会 管外視察

管外視察先は、①福岡県消防学校と姉妹校提携を結んで41年目となる沖縄県消防学校を訪問しました。②地方創生の取り組みとして沖縄銀行を訪問しました。③国立研究開発法人情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センターでは、ゲリラ豪雨や竜巻による突発的・局所的気象災害を早期検知するための「フェーズドアレイ気象レーダー」を見学しました。④与那原町では「与那原大綱曳きまつり」を通じた地域振興について、⑤沖縄県議会では「経済金融活性化特区」「情報産業振興地域・特別特区」について、⑥株式会社ANACargo沖縄統括支店では、国際物流について視察してきました。



福岡県のアンテナレストラン「福扇華」開店周年記念式典に総務企画地域振興委員長として出席しました。アンテナレストランとして昨年11月にオープンした。場所は、半蔵門で、福岡県東京事務所が入居している住友不動産ふくおか半蔵門ビル1階。福岡県産農林水産物の加工食品や民芸品などの県産品も販売されています。福岡県の魅力発信のまさにアンテナとして県産食材を使ったメニューは、1年間で2万人を突破しています。まだまだ改善点もあり飛躍していけるものだと思います。



総務企画地域振興委員長として



9月21日、北九州市の門司港にある関門海峡ミュージアムをリニューアルし、そのオープン記念式典を開催しました。関門海峡ミュージアムに訪れる方々が大いに楽しんでいただけるよう、施設の案内表示を全て多言語で対応しております。

福岡県消防学校内屋内訓練場で行なわれました第19回福岡県消防寿うん職者慰霊祭に、県議会議員代理で、県総務企画地域振興委員長として追悼のことは代読させて頂きました。

慰霊碑に合祀されておられる228柱の御霊におかれましては、崇高な社会奉仕の念に燃え、地域社会の安全のため、自らの危険を顧みず、身を挺して災害に立ち向かわれ、尊くも消防の職に殉じられました。最愛の肉親を失われ、今日まで癒えることのない深い悲しみに耐えてこられた御遺族の皆様に対しまして、心からの哀悼の誠を捧げ、諸霊の御冥福をお祈りいたします。

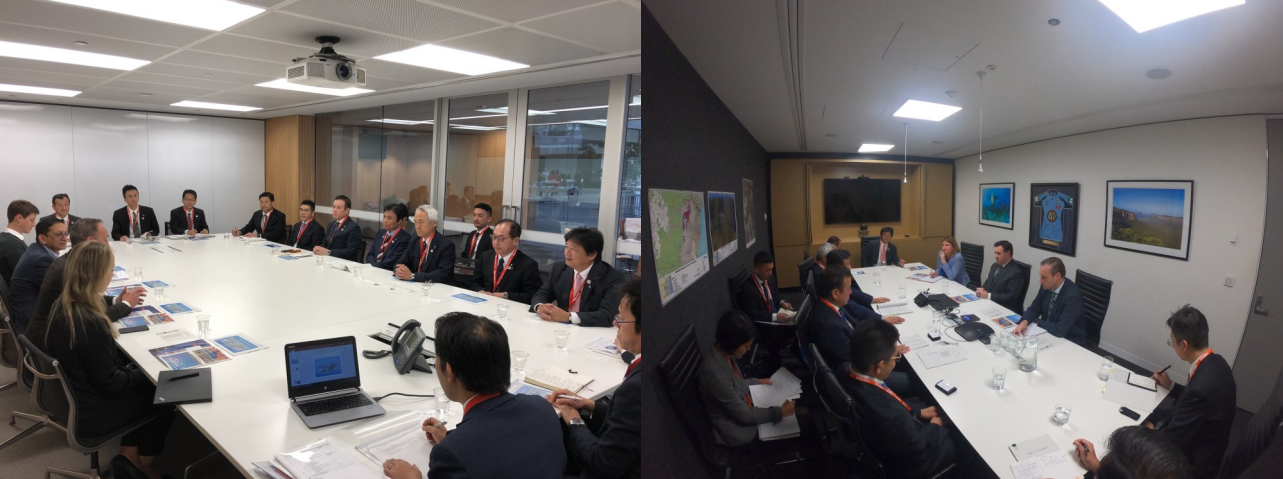
【第4回 福岡県女性消防操作大会】女性消防団員の消防技術向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実強化を目的に、福岡県と福岡県消防協会の共催により、嘉麻市にある福岡消防学校で開催されました。

県内では、約900人の女性消防団員が活躍しており、日頃からお仕事、家事でお忙しい中、火災予防に関する広報、高齢者宅への防火の訪問、地域の方々へのきめ細かな防火指導についても、積極的に活動していただいています。

総務企画地域振興委員長として

福岡県オーストラリア訪問団

小川洋福岡県知事、栗原涉福岡県議会議長、藏内勇夫九州の自立を考える会会長、そして県議会各会派代表と県国際議連によるオーストラリアを訪問しました。9月20に開幕されたラグビーワールドカップ2019では、オーストラリア戦が九州で開催されました。また来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、今後本県および九州を訪れるオーストラリア観光客が増加することを踏まえ、ニューサウスウェールズ州と、スポーツ・観光などの分野での交流を促進するため、福岡県オーストラリア訪問団を結成し、州政府やJETRO、JNTOなどの訪問しました。



カンタス航空本社を訪問し、ジェットスター航空CEOのギャレス・エバンズ氏およびカンタス航空CEOのナレンドラ・クマール氏と意見交換を行いました。知事や議長から、「福岡県は、豊かな自然に恵まれ、海の幸、山の幸が豊富で、日本の中でも、特に食べ物が大変おいしいことで有名です。また、今後はラグビーワールドカップなどのスポーツイベントも開催されるため、こうした機会に、福岡県への直行便の就航を検討していただきたい」と福岡空港への路線誘致を働きかけをしました。

続いて、ニューサウスウェールズ州政府を表敬訪問し、スチュアート・エアーズ 雇用、投資、観光及び西シドニー開発担当大臣との意見交換で、観光やスポーツなどの分野で、ニューサウスウェールズ州との交流を深めていきたいと趣旨を伝えています。



緑友会福岡県議団視察韓国・釜山訪問

険悪化した日韓関係の実態を調査し、今後の地域間交流のあり方を考察するため、先月、在釜山日本国総領事公邸で道上尚史総領事と意見交換し、また、DSU東西大学校日本研究センターの張済國総長を訪問してきました。文在寅政権による、一連の不誠実な対応で、日韓関係は冷え込み、日本と韓国の自治体交流イベントなどが、次々に中止や延期となり、様々な交流に水を差しているのは大変残念な事です。私たち地方は、地域間交流や民間での多面的な交流を積み重ねてきました。こうした個別に取り組んできた信頼関係は極めて重要で、今後、何らかの形で政府間対立の緩和に資する局面がくるやもしれません。私たちは、冷静に、落ち着いて、自然体で振る舞うことが今必要なんだと視察を通じて感じました。また、福岡空港の発着枠が来年春に当初計画より上積みされます。福岡空港は、大韓航空をはじめとした航空会社の運休や減便によって、就航便数が減少したことで、どのような影響が出てくるのか、また、運休や減便に代わる航空会社へのアプローチはどのように行なっているのか。本県や福岡空港の路線誘致の取り組みが極めて大事な時期に差し掛かっています。



秋の田川は"まつり"一色 地元での催しに参加



田川には四季を通じて、様々な"まつり"があります。田川には多くの伝統芸能が今も息づいています。田川各地で開催されている"まつり"を、多くの方々に知ってもらい、見て頂く価値があるんだと思います。田川の"伝統文化・まつり"は、無形文化遺産に匹敵するぐらいの財産なんだと思います。緑豊かな自然に囲まれた田川には、"まつり"という感動がある！ 炭坑から観光へ！

地元からの様々な陳情や要望、請願などがあります。出先機関の田川県土整備事務所や飯塚農林事務所、田川保健福祉事務所、田川県税事務所、そして筑豊教育事務所に
出向き、働きかけを行いながら、国や県知事部局、県警察などに説明し、解決策や回答を求めています。これからも誠心誠意、地域の代弁者として頑張って参ります！

今年の敬老会は、添田町、川崎町、福智町からご案内を頂きました。

地域の行事・イベントも、各方面からたくさんご案内を頂いています。



毎年参加しています麻生OB会総会で、万歳三唱の音頭をとりました。

田川地区暴力団等追放総決起大会では、来賓を代表して挨拶を致しました。



略歴

昭和53年 添田町立添田中学校卒業
昭和56年 福岡県立田川高等学校卒業
昭和60年 日本大学商学部会計学科卒業
昭和60年 麻生セメント株式会社入社
平成2年 株式会社麻生情報システム転籍（分社化）
平成12年 株式会社麻生情報システム 取締役
平成13年 株式会社麻生情報システム 代表取締役
平成23年 福岡県議会（田川郡区） 初当選
平成27年 福岡県議会（田川郡区） 2期目当選
平成31年 福岡県議会（田川郡区） 3期目当選

福岡県議会での主な所属

緑友会福岡県議員団 幹事長
県総務企画地域振興常任委員会 委員長
福岡県住宅供給公社評議員会 評議員
公益財団法人福岡県国際交流センター 理事
福岡県地域交流推進協議会 会長
スポーツ立県調査特別委員会 委員
福岡県文化議員連盟 副会長
福岡県タイ友好議員連盟 副会長
福岡県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 監事
福岡県日米友好議員連盟
福岡県日米友好議員連盟
福岡県日中友好議員連盟
福岡県国際交流推進議員連盟
福岡県ベトナム友好議員連盟
福岡県日台友好議員連盟
福岡県防衛議員連盟
福岡県果樹振興議員連盟
過疎地域活性化対策福岡県議員連盟
産地地域活性化対策福岡県議員連盟
オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟
福岡県観光産業振興議員連盟
福岡県スポーツ議員連盟
九州・沖縄未来創造会議
九州の自立を考える会
日本会議福岡支部 幹事
田川地方パイパス延伸推進期成会 顧問
田川広域振興協会 理事
下関北九州道路整備促進福岡県議員連盟

令和元年度 第42回県議会

令和元年度 第42回県議会OB会総会

こうざき聡事務所

〒824-0802 田川郡添田町大字添田1417
TEL: 0947-82-5559 FAX: 0947-82-5533

こうざき聡 ホームページ **こうざきさとし** 検索

令和元年度 8月

8月1日～7日 福岡県オーストラリア訪問団
8月8日 議員総会・政策審議会
8月8日 松本國寛自民党県議団会長就任祝賀会
8月9日～15日 初盆参り
8月16日 暴力追放福岡県民大会（北九州市）
8月17日 地域振興に関する調査活動
8月18日～20日 緑友会管内視察
8月21日 地元行事・ライオンズクラブがバナー公式訪問
8月22日 政策審議会
8月22日 スポーツ立県調査特別委員会
8月23日 九州各県議会議員日程（大分県）
8月26日～28日 代表質問調査活動・勉強会
8月29日 田川警察署管内情勢ヒアリング
8月29日 県土整備に関する調査活動（川崎町）
8月30日 緑友会管内視察（朝倉市・東峰村）
8月30日 田川地域高規格道路整備要望集
8月31日 JR日田彦山線の早期復旧を求める住民決起大会（東峰村）

令和元年度 9月

9月1日～3日 政策審議会・代表質問調査活動
9月3日 201号、322号信号機設置陳情（香春町長）
9月4日 地域振興に関する調査活動（企業）
9月5日 代表者会議・議員総会・政策審議会
9月7日 県立高校体育大会
9月10日 議員総会・政策審議会
9月11日 県スポーツ議連
9月12日～10月16日 9月定例県議会
9月12日 県商工会連合会筑豊支部代表者懇談会
9月13日 井上忠敬議員を囲む集い
9月15日 添田町敬老会
9月15日 法事
9月17日 元バンコク都議会議員一行懇談会
9月19日 代表質問（神崎登）
9月20日 福岡県タイ友好議員連盟役員会
9月20日 福岡県文化議連役員会
9月21日 関門海峡ミュージアムオープン式典
9月23日 川崎町敬老会
9月24日～26日 一般質問
9月24日 県総務企画地域振興委員会勉強会
9月25日 森林・林業・林産業活性化議員連盟
9月25日 県常任委員会委員長会議

令和元年度 9月25日

栗原涉福岡県議会議員就任祝賀会
9月26日 議員総会・政策審議会・意見書会議
9月26日～10月11日 決算特別委員会
9月27日 常任委員会
9月28日 アジアラグビー交流フェスタ開会式
9月28日 麻生OB会
9月28日 英彦山サイクルタイムトライアル大会
9月29日 県議会議員会館抗球技大会
10月1日 本会議総務企画地域振興常任委員長報告
10月1日 福岡県文化議連講演会
10月4日 田川県民体育大会
10月4日 上田川ライオンズクラブ
10月6日 添田町公民館対抗球技大会
10月6日 赤池福祉会四保育所合同体育のつどい
10月7日 柑橋の里構想プロジェクト
10月8日 原中誠志福岡県議会副議長就任祝賀会
10月9日 パナソニック来庁（県産業協業事業）
10月10日 添田フリーズ来訪
10月14日 法事
10月15日 ソフトバンク（田川地域5G推進事業）
10月17日 柑橋の里構想プロジェクト
10月19日 福岡町敬老会
10月19日 社会福祉法人豊徳会40周年記念式典
10月19日 参議院議員自見はなこ先生懇談
10月20日 筑豊地区空手道選手権大会
10月20日 田川郡身体障害者体育大会
10月20日 添田神社秋季大祭
10月22日 即位礼正殿の儀
10月24日 県建設都市委員会管内視察（添田町）
10月26日 そえだふる里まつり
10月26日 県立田川高等学校・岳崎同窓会総会
10月27日 赤村130周年記念式典
10月27日 しじみ祭り
10月27日 参議院議員大家敏志先生懇談
10月29日 建築・建設業界訪問
10月30日 田川千賀・浦部屋後援会激励会
10月31日 第19回福岡県消防防職者慰霊式典
10月31日 2019年世界柔道選手権東京大会
素根選手優勝報告会

令和元年度 11月

11月1日 県樹振興議員連盟管内視察
11月1日 飯塚市役所・筑豊教育事務所・添田町
11月2日 TAGAWAコマーシャル・フェスティバル炭坑節まつり

令和元年度 11月2日

権現祭り
11月3日 上津野収穫祭
11月6日 政策審議会
11月6日 第10回海外福岡県人会世界大会
11月7日 アジアラグビー交流フェスタ開会式
11月7日 JAL福智スイーツ大茶会
11月9日 福岡県立大学秋祭典
11月9日 第98回鎮西同窓会
11月10日 ふるさと香春秋まつり
11月10日 英彦山男舞祭
11月10日 まつり川崎
11月11日 田川地区暴力追放決起大会
11月12日 県土整備事務所・香春町
11月13日 九州各県議会（鹿児島）
11月15日 松山政司参議院議員政経セミナー
11月15日 夜の魚楽園ライトアップ事業点灯式
11月15日 上田川ライオンズクラブ例会
11月16日 柳川市（祐馬徳博興）
11月18日～20日 県総務企画地域振興委員会管内視察（神崎）
11月20日 福岡県1周年記念イベント（東京）
11月22日 県土整備に関する調査活動（陳情）
11月24日 川崎特別支援学校創立40周年記念式典
11月24日 MOA美術館児童作品展表彰式
11月25日 代表者会議・議員総会・政策審議会
11月25日 県スポーツ議連
11月26日 スポーツ立県調査特別委員会視察
11月28日 情報政策調査活動
11月29日 県スポーツ議連
11月30日 第19回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

令和元年度 12月

12月2日～19日 12月定例県議会
12月2日 九州の自立を考える会総会・セミナー
12月3日 医療問題調査活動
12月4日 環境問題調査活動
12月4日 福岡県タイ王国総領事館主催「シャナ」
12月8日 大家敏志参議院議員政経フォーラム
12月6日 代表質問
12月10日 台湾友好議連意見交換会・交流会
12月10日～12日 一般質問
12月13日～17日 総務企画地域振興委員会
12月18日 JA青年部意見交換会
12月22日 第九を歌うパイイン田川第14回コンサート